

令和元年度第2回 江別市子ども・子育て会議要旨

日 時：令和元年11月26日（火）10時から

場 所：江別市民会館 36号室

出席者：江別市子ども・子育て会議委員11名

藤野友紀委員、内館佳子委員、松本直也委員、加藤広子委員、村上知恵委員、木村吉憲委員、守屋環委員、小林直美委員、寺田さゆり委員、山崎啓太郎委員、樋口竜一委員

江別市（事務局）6名

佐々木副市長、岩淵子育て支援室長、四條子育て支援課長、中村子ども育成課長、今野子育て支援課主査、澤田子育て支援課非常勤職員

株式会社サーベイリサーチセンター3名

傍聴者：0名

1 開会

○四條子育て支援課長

開会あいさつ。委員14名中11名の参加報告。

2 委嘱状交付

3 佐々木副市長挨拶

4 委員紹介

5 会長及び副会長選出

6 議事

○藤野会長

それでは、次第により議事を進めます。次第6議事の協議事項『第2期江別市子ども・子育て支援事業計画の量の見込み等について』事務局より説明をお願いします。

○四條子育て支援課長

まず、新しい任期が始まり、14名中7名の方が前任期から引き続きの委員、7名の方

が新たな委員で構成をされていますので、改めて子ども・子育て会議においてどのようなことを今後進めていくのかを簡単に説明したいと思います。子ども・子育て会議は子ども子育て支援法の中で位置づけられており、内容は特定教育・保育施設の利用定員の設定に関する事、保育園や特定地域型保育事業などの定員について確認を行っていただくものです。その確認に関して子ども・子育て会議で意見を伺うもので、定期開催における内容の一つです。

また、子ども子育て支援法第77条の1第3項の市町村子ども・子育て支援事業計画に関して意見を伺うもので、ここが今回のテーマになります。市町村子ども・子育て支援事業計画は、令和2年度からの5年間を計画期間とする第二期計画を、現在策定に向けて検討していく時期で、素案の一部を本日配布しています。その中でも量の見込みと提供体制について、今後5年間で保育に関してどれ位のニーズがあり、どれ位の利用が見込まれるものか、その他幼稚園のニーズや子ども・子育て支援事業のニーズ、これらの量の見込みを算出したので、本日の議題としています。本日、量の見込みについて意見をいただいた後、今後は量の見込みに対して、市としてどのように提供体制を構築していくのかを次回以降の議題として提案したいと考えています。

子ども・子育て支援事業計画は、江別市総合計画の個別計画として、子育て全般における目標を設定したものです。最終的には量の見込みや提供体制を算出し、江別市が子育て政策の中で進めていく方向性を示すものとなり、素案を計画として完成させるのが来年の3月までのスケジュールとなっています。おおよそ、一月に一回程度、もしくは、もう少し開催することになるかもしれません。短期間で申し訳ありませんが、ご意見いただきますよう、よろしく願います。

本日の議題となります、『えべつ・安心子育てプラン』の現時点での素案について、担当主査より説明します。

○今野主査

それでは、素案の1ページをお開きください。

「第1章計画策定にあたって」ですが、前計画から新たに追加した点、変更した点を中心に説明します。

まず、「1計画策定の趣旨」は、「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が令和元年6月に改正され、市町村の「子どもの貧困対策計画」策定が努力義務となったことなどを受け、子どもの貧困対策についての文章を追加しました。

続いて、「2計画の性格と位置づけ」でも本計画を「市町村子どもの貧困対策計画」として位置づけるという内容を追加しています。

次に、「3計画の期間」ですが、令和2年度から令和6年度を計画期間としています。計画期間中において、社会情勢の変化や国の方針変更等により、修正の必要が生じた場合は適宜見直しを図るという文章を追加しています。

次に、「第2章子どもたちを取り巻く現況」に移ります。

「1人口・世帯等」の「(1)総人口と児童人口」については、江別市の総人口は微減が続いていましたが、平成31年は増加に転じ、児童人口は平成26年から平成31年までの5年間で減少し、総人口に占める児童の人口比率も減少していることを文章やグラフ等

で記載しています。「(2) 世帯構造」から「(5) 女性の就業状況」は、前計画では平成22年の国勢調査の数値を記載していたことから、平成27年の国勢調査の数値に変更しています。

続いて、「2 江別市の子育て環境の現況」ですが、「(1) 教育・保育の状況」の「①幼稚園の状況」は、平成26年度に13園あった私立幼稚園が、認定こども園への移行等により平成30年度は5園になったことを記載しています。「②保育施設の状況」は平成30年度までの数値に変更しています。平成30年度の定員に対する充足率は99.7%で年齢別の利用児童数と施設毎の内訳を表示しています。「③小学校」は、同じく平成30年度までの数値に変更しています。市内の小学校は平成26年度19校ありましたが、統廃合等で平成30年度には17校になっています。小学校別の児童数は平成26年度からの5年間で児童が増加しているのは5校で、江別第二小学校、野幌小学校、東野幌小学校、北光小学校、文京台小学校です。その他の小学校はすべて減少しています。

次に、「(2) 放課後児童クラブの状況」は、平成30年度までの数値に変更し、平成30年5月1日現在での登録児童数は、1年生から6年生で716人となっています。

「(3) 地域子育て支援拠点事業」は、平成30年度までの数値に変更しています。また、地域子育て支援拠点は平成25年4月時点で6か所でしたが、平成30年4月時点で9か所になっています。

「(4) 預かり保育・一時預かり事業」では、平成30年度までの数値に変更し、幼稚園における在園児の預かりを行う預かり保育と保育園・子育てひろばにおける在園児以外の預かりを行う一時預かりをそれぞれ載せています。

「(5) 延長保育事業」から「(10) 児童センター」までは、平成30年までの数値に変更しています。次の「3 計画策定に向けた課題について」は次回会議において示します。

続いて、「第3章子ども・子育てビジョン」です。

「1 基本理念」と「2 基本目標」については、次回会議で示します。それに伴い、「第4章総合的な施策の展開」についても次回会議で示したいと考えています。

ここまでが第4章までの説明です。

○藤野会長

ありがとうございました。ただいまの説明について質疑をお願いします。

○木村副会長

9ページの「①幼稚園の状況」ですが、確かに認定こども園に移行したり、新制度に移行したりした園はありますが、そのまま幼稚園と名乗っている園もあります。よって、新制度に移行はしているが、一般に幼稚園という名称で存在する園はもっとあります。この表を見ると、新制度に移行し施設給付を受けていて、その後も幼稚園という名称でいる園の分の数値が消えているように見えると思います。また、かつて幼稚園で認定こども園になった園には、保育認定を受けている子どももいます。認定こども園の園児についてはすべて10ページからの保育利用児童数に含まれているのですか。そうであっても、実際は保育認定の子どもと教育認定の子どもがいますから、この表は混乱しやすいものになっていると思います。

○四條子育て支援課長

ご指摘の点については、資料の作りに関してお詫びいたします。資料の点検をしていましたが、誤解を与えるものになりかねません。いわゆる私立幼稚園と呼ばれる園とは新制度に移行していない私学助成を受けている幼稚園、ということで表記をしておりますが、この表の他にもう一つ表を設けるか、この表に注釈を付け加えるか、いずれかの方法で、新制度の幼稚園の教育認定である1号認定の子どもを加えた形で今回の会議の際に表を新たに示したいと考えています。

○木村副会長

そうしないと、園にも保護者にも誤解を与えかねないと思います。よろしく願います。

○藤野会長

他にはいかがですか。よろしいですか。では、また後程でも質疑があれば発言いただくとして、次の第5章から説明をお願いします。

○四條子育て支援課長

それでは、「第5章量の見込みと提供体制」について説明します。今日は量の見込みについて説明し、委員の皆様からご意見を頂戴したいと考えています。前段の第2章までが、これまでの江別市の子育て環境、子どもの数、事業の取り組みなどについての実績で、この実績を踏まえて、第5章で量の見込みを算出しています。

まず、「1教育・保育の提供区域」については、前計画に引き続き江別市全体を1区域として設定しています。

続いて「2将来の子ども人口」です。こちらについては、前回の第1回子ども・子育て会議の中で、子ども人口の推計を説明し、ご意見いただいたものを使用しています。こちらの数字を見ると、平成27年の14歳以下の人口13,782人が平成31年には13,368人と年々減少を続けています。しかしながら、トータルの人口が平成31年で前年比増加に転じ、令和2年には14歳以下の人口は13,425人と推計では増加、さらに令和3年には13,479人に増加、これは市内の宅地分譲、大麻栄町・大麻北町・野幌若葉町、こういったところの住宅分譲の売れ行きが好調であること、また市内での住み替え等による子育て世代の転入増加、いわゆる転入数から転出数を引いた社会増減を子どもの人口でいうと、社会増という傾向が続いていることから、令和2年・令和3年については、子ども人口の増加を見込んでいます。令和4年以降については、現在の宅地分譲のうち大麻栄町・大麻北町は落ち着き、野幌若葉町がまだ転入人口を生むと想定し、現時点の推計では多少減少していくという見込みです。また、他の宅地分譲の話もあるので、社会情勢が変わるようであれば見直しする必要はあると思います。

量の見込みの算出において、子どもの人口に見込みのニーズ量をかけて算出することが多くありますが、その中で子どもの人口がどうであるかというのが各サービスにおいて、年齢階層によってその動向を見ていかなければならないため、そのための数値を表したものです。上段は0歳から17歳までの実績と推計の数値であり、下段はそれを区分している表です。就学前の児童数のピークは令和3年の4,732人がピークと見込まれ、細分化すると0歳児から2歳児は令和2年の2,123人、3歳児から5歳児は令和3年の2,670人がそれぞれピークとなります。小学生の層に移ると、現在就学前の子ども人口が

増えているので、彼らが就学する頃にピークを迎えると考えています。そのうえで計画期間内では令和6年が5,872人となります。低学年では令和6年の2,943人、高学年では令和4年の2,953人がピークとなります。同様に、中学生は令和3年の3,035人、高校生は令和2年の3,254人がピークとなります。なお、平成27年から令和6年までの前半の実績5年間と後半の計画5年間の中では、この10年で小学校の高学年・中学生・高校生はいずれも平成27年が最も高い数字となり、減少傾向は続いているということになります。では、この表をベースとして、「3幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制」について説明します。

まず、数字の算出についてです。3号認定のニーズ量を0歳と1・2歳に分けて記載しています。3号認定というのは、保育が必要な3歳未満の子どもの認定です。次に2号認定ですが、前計画と比べると新しい観点が出てきています。2号認定はいずれも満3歳以上の子どもですが、その中で保育の必要性が高く保育園や認定こども園で保育認定を受ける方、また幼児教育・保育無償化の中で、幼稚園の園児であって両親ともに就労などの理由により、預かり保育の部分も無償化になる教育希望の方がいて、それらも分けて記載しています。1号認定は満3歳以上の子どもで、教育希望で幼稚園に入る子どもの数となり、1号認定と2号認定の教育希望の合計が幼稚園に入る子どもです。2号認定の保育認定と3号認定が保育の機能を持つ保育園、認定こども園、地域型保育事業を利用する子どもということになります。これらを細分化して量の見込みを出すのですが、実績とニーズ調査も踏まえて算出しています。ニーズ調査は、昨年実施した調査になり、先日皆様に調査結果を郵送しました。例えば、この調査に基づきニーズ量を測定し子ども人口にかけたら、幼稚園を利用する子どもの数は、令和2年で1,693人の利用希望が見込まれるという数字となりました。その1,693人のうち、先程説明した2号認定の教育希望の子どもの数は677人となり、これは幼稚園に通う子ども全体の4割として見込んでいます。実際に幼児教育・保育の無償化がこの10月から始まりましたが、35%程度が預かり保育の無償化の対象となる家庭でした。この35%は新たに認定申請をする方も出てきていることから、令和2年の幼稚園に通う子どもの中で2号認定の教育希望の子どもは4割いると見込み、1号認定1,016人、2号認定の教育希望が677人と見込んでいます。

2号認定の保育認定ですが、平成27年度から平成30年度まで実績があります。その実績を見ると、平成27年度が全体の対象年齢のうち27.16%のニーズ、平成30年度では30.59%のニーズがある状況です。4年間の間でニーズ量は3.43ポイント増加しています。2号認定の増加は社会情勢の変化等で共働き世帯が増えていることを現し、これらはさらに増加することが見込まれますので、それらのニーズ量も考慮して3歳から5歳の子どものうち全体のおよそ32%程度が保育認定を希望すると見込んでいます。そこから算出した人数が830人となります。

続いて、3号認定の1・2歳について説明します。先程と同様に平成27年度当初では33.44%のニーズがありました。直近の平成30年度では44.21%となります。4年間で10.77ポイントの増加がありました。育児休暇明けに子どもを保育園に預けて仕事に復帰するといった世帯の動向のニーズを示した数字であると認識していますが、これらのニーズは引き続き高まるものと想定してニーズ量を算出しています。1・2歳の

対象の子どもの数は、令和2年度は1,509人となりますが、うち48.5%が保育を希望すると見込んでおり、結果732人となります。こちらについては平成30年度の653人から80人弱の増加となる見込みです。

次に、3号認定の0歳ですが、こちらは0歳の保育園の申請数をそのまま見ると、実際のニーズ量と大きな乖離が生じます。これは第一期計画策定においてニーズ量の推計にあたり全国的に乖離が生じたことが分かっています。皆様のお手元に配りました、0歳児の量の見込みについてという文書が平成26年に国から出ていますが、これは0歳児保育についてニーズはあるが、実際に育児休暇の期間を縮めて復帰する方の数などを補正係数として用いて量の見込みを算出するための定義です。実際に保育の申請において待機となった方に保育園に空きができたことを子ども育成課から保護者に連絡すると、その時点で入園するという方と、育休を続けるので今は入園しないという方がいるという状況があります。ニーズ調査で「子どもが0歳の時に保育を使いたいですか」という質問があり、その質問への回答と、ニーズ調査の中で希望の時期より早く復帰をしたという方の割合等や、希望する保育園に入るために希望時期より早く子どもを保育園に入れた方等の回答の数を補正係数として使っています。第一期計画の中において、0歳保育の補正係数を用いて得られたニーズ量は25%程度でした。今回は同様に算定を行ったわけですが、ニーズ量に対して補正を行った結果30%程度になりました。その数字を対象になる子ども、たとえば令和2年度では614人の0歳の子どもの見込み、その内29.64%の方が0歳で保育を利用する想定です。その計算の結果が182人となります。前計画は25.08%で見込んでいたところから、4.64ポイント増加した数値で見込んでいます。これらが令和2年度の幼児教育・保育の量の見込みで、0歳から5歳の未就学の子どものうち全体の72.68%が何らかの保育事業もしくは幼稚園を利用すると見込んでいます。この割合は、平成27年の65.85%に比べまして7ポイント近く増加すると見込んでいます。令和2年度以降については、令和3年度のニーズ量がさらに高まるということを想定しながら策定しています。3号認定の0歳児については令和2年度と同様の割合でニーズ量を見込んでいますが、3号認定の1・2歳については令和2年の割合が41.5%であるのに対し、令和3年度はここ数年の上昇傾向を踏まえて、53.23%、半数以上の子どもが保育事業を利用すると見込んでいます。

同様に2号認定の教育希望は、全体数のうち保育園の割合が増えたことにより、幼稚園の割合が若干減少しています。幼稚園は令和2年度64.97%を見込んでいますが、令和3年度は63.93%と見込んでいます。その内、やはり4割程度の子どもが預かり保育の無償化対象になると想定して算定しています。2号認定の保育認定に関しては、令和2年度の31.85%からここ数年の伸びを考慮し、令和3年度は33.15%と1.5ポイント程の増加を見込み算定しています。どこまでもニーズ量が高くなっていくことは考えにくいですが、令和2年度・令和3年度に関しては、先程申し上げた住宅分譲に合わせ江別に居を構えて入って来られる子どものいる世帯というのは共働き世帯が多いものと想定し、ニーズ量が増加するものとして算定しています。令和4年度以降は、令和3年度の数字を基本に使いながら算定していますが、当該計画においては中間見直しをすることとされています。令和4年度に中間見直しを迎えますので、その際に改めてその時の江

別市の住宅分譲の状況や子育てニーズの増加が実際にどうであったか計ったうえで、必要であれば量の見込みの見直しを行うこととなります。長くなりましたので、ここで質疑をとっていただけたらと思います。

○藤野会長

ありがとうございました。ここまでのところで、委員の方からあれば質疑をとります。松本委員どうぞ。

○松本委員

2点質問したいのですが、令和2年・令和3年の人口に対して利用率をかけて量の見込みを設定しているのご説明いただいたのですが、幼児教育・保育の無償化が実施されましたが、その影響による利用率の変動も含められて算出しているのですか。もう1点は、3号認定は1・2歳児の量の見込みの設定が非常に重要だと思いますが、令和6年度3号認定の1・2歳児が713名という数字が入っていますが、これも人口に対して利用率をかけて算出したものかどうか教えてください。

○四條子育て支援課長

まず、無償化の影響を見込んでいるかどうかですが、これは無償化自体が動き出したばかりで大変難しい状況です。2号認定の教育希望として幼稚園で預かり保育を利用しながら仕事を続けられる方が増加しています。35%程だったものを40%程に見込んでいます。ただ、今まさしく保育園の来年度入園申請を今月一杯まで受け付けているところです。場合によっては保育園の申請状況で、次回会議等で若干この数字を調整する可能性があると考えています。幼稚園における2号認定の教育希望として入園する子どもと、無償化になるのであれば2号認定の保育認定として保育園に入園するという考えをお持ちの方々がどのように動くか、これがポイントになってくると考えています。ただ、現状ではそれを推定するに十分な資料が揃っていない時期で、計画自体が今年度に見直しを迎えることは前から決まっていますが、幼児教育・保育の無償化はこちらからすると突然の話で、この幼児教育・保育の無償化と子ども子育て支援事業計画の見直しのタイミングが重なったのは、非常にニーズ量を見込むのが厳しいということになっています。しかしながら、数字は必要の都度見直していかねばなりませんので、今回の会議でお示しできるのは、算定については現状を分析し、さらに教育認定を強く希望するかどうかというニーズ調査の項目による数値を用いたり、実際にどのような動向で動いているのかをベースにしたりして出していますが、最終的には11月中に保育の認定がどのような形で申請になるか、幼稚園の申請も11月1日から各園で受付が始まっていて、11月中にはほぼ固まりますので、それらの数字を基に次回会議で必要であれば補正します。

もう1点のご質問ですが、令和6年度の3号認定1・2歳児の量の見込みが713名という数字は、1・2歳の人口を1,340名と見込み、令和3年度と同様の53.2%程度の保育利用率をかけたものです。

○藤野会長

ありがとうございます。松本委員よろしいですか。

○松本委員

はい、ありがとうございます。

○藤野会長

他に質問のある方いますか。よろしいですか。では、次のご説明をお願いします。

○四條子育て支援課長

続いて、「4地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制」について説明します。

まず、「(1) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)」です。前計画からレイアウトを変更しました。前回の計画では最後に放課後児童クラブが載っていましたが、先頭に載せました。放課後児童クラブは、保護者などの注目が高い事業ですので、掲載場所を変更しました。放課後児童クラブについては、量の見込みの算出にあたってニーズ量の算定が非常に難しいですが、まずは1年生から入会数を決めていこうという考えです。1年生の子どもは保育の量でいうと、例えば令和2年度に保育園を使っていた5歳児の子どもは令和3年度に小学校へあがります。保育の最終学年と1年ずれて影響が出ると考えられますが、保育のニーズ量が高くなっていることを踏まえ、増加させて見込んでいます。実績を確認すると、平成27年度は1年生の子どものうち28.91%およそ3割が放課後児童クラブを利用していました。平成31年の5月の数字を見ると37.33%まで上昇しています。この5年間で8.44ポイントの増加となり保育ニーズの高まりに合わせて、放課後児童クラブのニーズも若干時間差はあるものの増加傾向が続いています。増加傾向は保育同様続くものと考え、令和2年度の新1年生の放課後児童クラブのニーズ量を41.07%と見込んでいます。これは昨年のニーズ調査の結果を見ると、実は少し少なめに出て、新1年生は344名となりました。この数字をそのまま令和2年度に当てはめると、ほとんどニーズ量が増加しないという結果になります。ニーズ調査の数値は参考にはなりますが、近年の増加傾向を考えると、やはり幼児教育・保育の無償化によって現在幼稚園に通園する5歳児の中で共働き世帯が増えるということを想定し、ニーズ調査より伸び率を中心に見て、令和2年度の伸び率を1.1倍として、前年の37.33%に1.1をかけて41.07%という数字を算出しました。41.07%を令和2年度の小学校1年生の920名にかけると378名という数字になり見込みを380名としています。先程申し上げましたが、若干ニーズ調査より高いニーズ量で見込んでいます。同様に令和3年のニーズはまだ伸びると考えて令和2年度の41.07%に1.06をかけて、43.53%としました。それを令和3年度の新1年生の909名にかけて、395名と見込んでいるところです。小学生低学年については、今後対象人口は増えていき、計画期間中では令和6年度にピークを迎えます。この人数にニーズ量をかけて量の見込みを算出するので、年々1年生の利用数は上昇していくことになります。1年生に関しては令和2年度が920人で、令和6年度が965人と45人増を見込んでいますし、ニーズ量の増加も見込み、1年生の量の見込みが年々増加していくことを予測した量の見込みとしています。2年生以降の利用に関しては、ここ数年の利用の状況、1年生から2年生にかけてそのまま継続して放課後児童クラブを利用する子どもの率をみて1年生から2年生にかけては95%の継続、ほとんどの子どもが引き続きクラブを利用しているような状況です。2年生から3年生にかけては、75%の子どもが継続する割合ですが、3年生の時期がひとつの分岐点となり、継続する子どもも多いですが、一方この頃から塾や習い事などの活動が増えることもあり、実際の傾向としては年度の途中で放課後児童クラブを辞める子どもも出てきます。

ただし、3年生で放課後児童クラブの待機が発生している状況ですので、それらの状況も踏まえ、継続する割合を75%としています。参考までに平成31年度に2年生から3年生にかけて継続率は69.01%でしたので、それより高く見込んでいます。4年生は、3年生から4年生にかけてはさらに習い事等の割合や様々な活動が増えてきます。また、保護者がクラブに行ってもらいたいという意向と、子どもが自由に活動したいという思いを家族で相談する中で、利用するかどうかが決めていく時期だと思えます。よって、平成31年度の継続率と同様の40%と見込んで量の見込みを算出しています。同様に5年生は継続率30%、6年生は継続率35%と見込み、前年の利用児童の数に継続率をかけて得た数字がこの放課後児童クラブの量の見込みの数字です。そして、令和2年度の合計は1,025人で、平成31年度の量の見込みは919人でしたので、比較すると100人以上の増加ということになります。また、令和2年度から令和6年度にかけても250人ほど増加をすると見込んでいます。

続いて、「(2)利用者支援事業」です。こちらは子育て支援コーディネーターの数が量の見込みになります。平成31年度に子育て支援コーディネーターを3名配置し、当面の間増員の予定はないので、3名を続けていきたいと考えています。

「(3)地域子育て支援拠点事業」です。こちらは、主な対象は0歳から2歳の子どもがいる保護者ということになります。こちらも人口推計でいうと対象年齢児のピークを令和2年に迎え、その後緩やかに減少していくと見込んでいますが、対象年齢児の人口は減少しても、実績として10,000人程度の利用があるので、子どもの人口が減っても相談体制がきめ細やかになれば相談件数は若干増加することも前提に、現状を維持し10,000人という量の見込みとしています。

次に、「(4)預かり保育と・一時預かり事業」です。預かり保育に関しては、2号認定の教育希望に入る方の預かり保育が令和元年10月から無償化されています。幼稚園の預かりのため9月までは利用の都度、預かり料金が発生しました。それが、保護者らが週64時間以上の就労がある世帯については、預かり保育が無償になると考えると、それに伴うニーズ量の変動を見込まなければならないと考えました。その中で実際に利用があった日数などの実績がまだない状況です。10月の実績、11月の実績と積み上げていかないと実際の利用日数が明確に出ませんが、前提として日数は幼稚園の場合、月に20日前後の通園があるので、2号認定の教育希望の方がその内14日利用をすると想定しています。この量は今までの無償化前の利用日数よりも若干量を増やして見込んだものです。月平均利用日数を14日と見込み、これに2号認定教育希望の人数をかけて、さらに12ヶ月で算出をして、年間の量の見込みとしています。したがって、預かり保育については平成30年度の実績が95,376人でしたが、これは増加するものとして令和2年度が113,800人となっています。その後はそれぞれ2号認定教育希望の子どもの見込み人数に月平均日数の14日をかけてさらに12か月をかけたものです。無償化における区分としては2号と表現していますが、幼児教育・保育の利用認定としては1号認定であり、保護者の就労に伴い預かり保育の必要性が認定され預かり保育の料金も無償化の対象となる子どもを「2号認定の教育希望」と表現しています。私的に有償で預かり保育を使う世帯もあると思いますが、利用の大部分については預かり保育が無償になる世帯のものだと考えて

います。

次に、一時預かり事業です。幼稚園で預かり保育が使えない子どもや0歳児から2歳児の保育園に入園させる程の保育の必要性がない子どもなどが主な利用対象になることから、未就学児の保育園への入所や幼稚園への入園ニーズが高まり、実際に入所・入園する子どもが増えると、この一時預かりを利用する子どもが自ずと減少します。よって、幼児教育・保育の見込みの中で、保育園・認定こども園・幼稚園・地域型保育施設など、いずれかに所属している子どもが増えていますので、どこにも属さない子どもは減ることが分かります。その減少に合わせて一時預かりの量の見込みは緩やかに減少すると見込んでいます。

続いて、「(5) 延長保育事業」です。こちらは保育園や地域型保育施設を利用している子どものうち、現在55%程度が延長保育を利用している実態があります。保護者の勤務時間が長くなれば延長保育が増えると考えられますが、これまで短時間認定だった子どもが通常時間の認定になって延長保育の発生が減るケースもあるので、延長保育に関しては現在の利用率55%を使い、保育園や地域型保育施設を利用する子どものうち55.6%程度の利用があると見込んで算出しています。

次に、「(6) 病児・病後児保育事業」ですが、実績を計るのが難しい事業で、インフルエンザが流行ると数字はすぐに高くなりますし、流行が弱ければ少なくなります。平成30年度の利用が1,404件ありましたが、実績値のグラフは増減がありジグザグに推移していくのでその見込みと、前計画においても中間見直し後に1,500人と見直していたことから、量の見込みは1,500人としています。

次に、「(7) 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」です。子どもの短期入所というのがイメージしにくかったと考えられますが、ニーズ調査の中でははっきりとしたニーズ量が収集できなかった事業です。そのため利用実績から想定して、量の見込みを設定しています。第一期計画期間の実績平均が32人でしたが、第二期計画では35人としています。

次に、「(8) ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）」です。こちらについても同様に第一期計画の中から実績を算定しています。第一期計画の平均が週当たり26人でした。一方、このファミリーサポート事業も保育園の利用が進んだり、放課後児童クラブの利用が進んだりすると、相対的にファミリー・サポート・センターの利用が減少することが考えられますが、この事業は今回の無償化対象事業のひとつとなっています。そういったことから、実績よりも多少サービスの利用が増加すると考えて週当たり30人と設定しています。

続きまして、「(9) 妊婦健康診査」です。こちらは該当年の0歳児の人口数に合わせて量の見込みを算出しました。

同様に、「(10) 乳児家庭全戸訪問事業」も0歳児人口に合わせて設定しています。

次に、「(11) 養育支援訪問事業」です。こちらについても、ここ数年養育支援訪問の実績が伸びています。養育に不安や心配があるご家庭に保健センターの保健師が訪問する事業も含まれています。8月より「子育て世代サポートえべつ」という子育て世代包括支援センターが動き出しています。その中では、妊婦の全数面談のうえアセスメントを行い、継続的な切れ目のない支援に繋げる体制が整備されました。現在、高い水準で養育支援が

展開されていることから、4年間の実績を踏まえ、増加と見込んでいます。前計画では計画期間中の量の見込みを181人としていましたが、今回の計画では210人としました。量の見込みについての説明は以上となり、(12)以降は量の見込みを算定するものではない実費徴収に関する事業等ですので、こちらについては、精査のうえ次回会議で示したいと考えています。本日は量の見込みを中心に説明しましたので、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと思います。

○藤野委員

ありがとうございました。それではただいまの説明について、質疑がありましたら委員の方よりお伺いしたいと思います。

私から1点質問よろしいですか。新2号についてですが、今日の説明の中で、分かりやすくお伝えするために新2号と表現したのですか、それとも新2号という表現で決定ですか。

○中村子ども育成課長

正式に言うと、保育園等の利用に関わる教育保育認定と、新しく預かり保育を無償化利用する子育て施設利用給付認定があり、両方とも区分に2号という括りがあります。色々な場面で新たに新2号という表現が出てきていますが、名称として新2号と呼ぶのが正確かどうかというところではありません。

○藤野会長

分かりました。では、認可としては今まで幼稚園に通っている子どもは皆さん1号認定だったのが、1号と預かりの無償化区分に対する2号が混在するようになるということですね。

○中村子育て支援課長

そうですね。1号認定で利用をされている方が預かりの無償化区分で新2号という事になります。元々、保育園の利用区分で2号認定の子どもはこれにあたりません。

○藤野会長

やはり利用区分が1号認定の方の中で出てくるものなのですね。

○四條子育て支援課長

この言葉の表現に関わる部分は分かりづらくなってしまったので、用語の定義については整備して注釈を付けたいと思います。

○藤野会長

それに関連してですが、幼稚園の中でこれまでの1号と新しく出てきた新2号というのは、年度毎に変化するのではなく、保護者の就労状況が変わるごとに認定が変わってくるということになりますか。

○四條子育て支援課長

毎年、現況届を提出し状況を確認する他に、就労の形態に変化があった場合は届出をしてそれをもとに変更する制度となっています。年度の途中でも、保護者が就労をしなくなれば、新2号であったのが預かりの無償利用が無くなり1号に変わりますが、一方求職活動という期間が設定できるので、保護者が仕事を辞めた後、求職活動の状態に変わった段階では一定期間は新2号のままです。一定期間を終えても就職しなければ1号になると

いう事になるという非常に分かりづらいものとなっています。

○藤野会長

分かりづらいことを、分かりやすく説明してくださり、ありがとうございます。幼児教育・保育の無償化の影響が想像以上に大きいものだと感じさせるものでした。他に質疑ございますか。

ないようでしたら、6議事の協議事項は終わり、次に次第7その他にまいりまして、事務局から何かありますか。

○四條子育て支援課長

今後のスケジュールも含めた話ですが、年度内に当該計画を完成させることを逆算すると、パブリックコメントの手続きがあり、1月の中旬から2月の下旬にかけてパブリックコメントを実施したいと考えています。今回示した計画の中に、一部まだ示していない部分もあるので、それらや本体部分を埋めて、今回量の見込みを説明し、意見を頂戴した部分もあるので、場合によっては、保育の量の見込みなども申請状況に合わせて変更の必要性の有無も含めて、次回会議に向けて整備したいと思います。基本的な考え方については本日の会議で了承いただいたものとして進め、先程申し上げたような変更の必要性がある場合、次回会議で改めて量の見込みの説明をします。そして、次回は今回の量の見込みに対しての提供体制、「第3章子ども・子育てビジョン」、「第4章総合的な施策の展開」も含め、ご審議いただきたいと考えています。やはりスケジュールを逆算すると、12月中には一度量の見込みと提供体制を確定させるための会議、次にパブリックコメントの前に計画の形を固める為の会議を1月中旬までに開催したいと考えています。お忙しいところかと思いますが、また改めて会議が近くなりましたら、日程の調整をしたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○藤野会長

ありがとうございました。日程等について質問等はありませんか。

ないようですので、本会議で予定している事項についてはすべて終了しました。委員の改選により新しい顔ぶれでの会議となりましたが、任期は2年間ということで、今後もよろしくお願ひします。以上で令和元年度第2回子ども・子育て会議を終了します。